

令和5年度 会計年度任用職員制度の施行状況等に関する調査結果（施行状況等）

3. 再度任用における公募の実施状況

【制度趣旨の助言内容】

- 再度の任用を想定する場合の能力実証及び募集については、各地方公共団体において、平等取扱いの原則及び成績主義を踏まえ、地域の実情等に応じつつ、適切に対応することが必要

- いずれかの部門・職種において、公募の実施に関する基準がある団体（任期ごとに毎回公募を行っている、または、公募を行わない回数等の基準を設けた上で公募を実施している部門・職種がある団体）は、2,366団体。

<公募の実施状況（基準の設定状況）>

団体区分	回答 団体数	いずれかの部門・職種において、 公募の実施に関する基準がある団体		いずれの部門・職種においても、 公募の実施に関する基準がない団体	
		数	割合	数	割合
都道府県	47	47	100.0%	0	0.0%
指定都市	20	19	95.0%	1	5.0%
市区	795	702	88.3%	93	11.7%
町村	926	759	82.0%	167	18.0%
一部事務組合等	1,119	839	75.0%	280	25.0%
合計	2,907	2,366	81.4%	541	18.6%

（参考）一般行政部門の一般事務職員における実施状況

（単位：団体数）

区分	毎回公募 又は1年-2年	1回又は 2年-3年	2回又は 3年-4年	3回又は 4年-5年	4回又は 5年-6年	5回以上又は 6年以上	公募を行う基 準なし	合計
都道府県	1	3	35	3	5	0	0	47
指定都市	0	2	6	2	9	0	1	20
市区	195	64	250	43	129	12	98	791
町村	424	60	163	37	46	10	174	914
一部事務組合等	269	43	143	40	58	9	180	742
合計	889	172	597	125	247	31	453	2,514

※ 「公募を行う基準なし」には、公募を行わない団体や、基準を設けず必要に応じ公募を実施する団体を含む。

※ 例えば「2回又は3年-4年」の場合、再度の任用に際して公募を行わないのは、再度任用が「2回目まで」、または、任用期間の上限が「3年以上4年未満」とする基準を設定している団体を指す。